

児童クラブ活動を柱とした  
放課後児童の支援ビジョン

令和6年3月

飯塚市

飯塚市教育委員会

# 目次

I	ビジョンの改訂にあたって	
1	改訂の背景.....	1
2	ビジョンの位置づけ.....	2
3	ビジョンの期間.....	2
II	子どもの放課後に対する本市の主な取り組みの現状	
1	放課後児童クラブ.....	3
2	放課後子ども教室.....	6
3	課題の整理.....	9
III	飯塚市放課後児童対策の目標と目指す子どもの姿	
1	飯塚市の放課後児童対策の目標.....	10
2	放課後児童対策で目指す子どもの姿.....	10
3	ビジョン全体図.....	13
IV	今後の方向性.....	15

# I ビジョンの改訂にあたって

## 1 改訂の背景

飯塚市では、児童クラブの業務が教育委員会に移管されて6年が経過し、学校と児童クラブとの情報共有や連携が深まり、児童を共に見守り育てる体制が定着してきました。

平成29年に策定した「児童クラブを柱とした放課後児童の支援ビジョン」に基づく学習プログラムや遊びのプログラムの実施により、行動にメリハリがついた、集中力が上がってきた、指示される前に自ら行動できるようになった等、児童の行動に変容が見られています。

また、これらのプログラムの成果は、年1回開催される三世代ふれあい交流会で発表し、保護者、学校関係者や地域住民からたくさんの称賛の言葉をいただき、児童の達成感、自己有用感の醸成に大きな効果をあげています。

最初のビジョンが策定されてからの3年間で、家庭や子どもを取巻く社会環境はさらに大きく変化し、令和4年の厚生労働省の調査「令和4年版働く女性の実情」においては、生産年齢(15～64歳)における、女性の労働力人口は2,718万人、労働力率は74.3%となっています。また、飯塚市こども計画(第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画/第1期飯塚市子どもの貧困対策推進計画)におけるアンケート調査でも、【子どもを健やかに生み育てるために飯塚市に期待すること】の設問に対し「学童期の子どもの放課後対策の充実」は40.6%と高いポイントとなっており、家庭だけで子どもの生活力をつけることが以前に増して難しい状況下で、家庭と学校や地域が連携して子どもの健全な成長を見守る体制作りにより市民が期待していることが明らかになっています。

子どもの育成の観点だけでなく、家庭の支援の観点からも、児童クラブは安全・安心な環境整備とともに、遊びをとおした生きる力を身に付けるための施設として、より重要性が増していると考えられます。

本市では、児童全体の約30%が児童クラブを利用していますが、特に低学年においては約50%近くの児童が利用し、放課後の居場所として大きな役割を担っています。

子どもにとって放課後は遊びを通じた学びができる大切な時間であり、学校や地域住民の連携や協力を得ながら、児童クラブで過ごす時間を有効に活用し充実したものとすることは、家庭教育を補完し地域社会全体で子どもを見守り育てていく体制の構築に繋がると考えます。

令和5年4月に創設されたこども家庭庁が策定した「こども大綱」には、『「こどもまんなか社会」とは、(中略)全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら(中略)、様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる(中略)社会である。』とされており、この方針は本市がこれまで児童クラブにおいて取組んできたことと合致するものとなっています。

児童クラブにおいては、独自の「学習プログラム」に加え、生涯学習課が提供する「放課後子ども教室」や各種ボランティアを活用したプログラム等、様々な活動を体系的に整理した本ビジョンのもと、学校、児童クラブ、社会教育関係者、地域のボランティア、保護者等と共有し、保育と教育の一体化のメリットを生かし、学びと遊びのバランスを考慮しながら放課後児童対策のさらなる充実に取り組みます。

## 2 ビジョンの位置づけ

今回改訂するビジョンは、児童クラブを中心とした本市の放課後児童の支援について体系的に推進するための基本方針として作成するものです。

## 3 ビジョンの期間

本ビジョンの取組期間を 2026 年度までの 3 年間延長し、放課後児童対策パッケージ等の国の方針や今後の子どもの支援の在り方の変化に柔軟に対応しつつ適時改訂を行います。

## Ⅱ 子どもの放課後に対する本市の主な取り組みの現状

子どもたちの放課後の過ごし方は、子どもの数の減少や共働き家庭の増加、また保護者の就労形態の多様化の進行により、放課後の居場所についてのニーズは拡大しています。子どもたちの放課後は、遊びや体験を通して「生きる力」を育む大切な時間です。また、放課後は学校を終えた子どもたちの気分転換や休息の時間でもあります。

本市教育委員会では、放課後の子どもたちに安全で安心な居場所を提供するとともに、異学年の子どもたちとの交流のなかで、多様な体験や活動ができる場として、現在「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を実施しています。

それぞれの事業の取り組み状況を以下に示します。

### 1 放課後児童クラブ

項目	内容	備考
放課後児童クラブの概要	<p>保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊びの場や生活の場を提供し、その健全な育成を行うための事業</p> <p>八木山小を除く 18 小学校区に児童クラブを設置（全 19 児童クラブ）</p> <p>学習や遊びのプログラムを取り入れ、「朗読」「英語」「けん玉」「大縄跳び」等の活動を実施</p>	<p>小学校全学年対象</p> <p>飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例に沿って事業を実施</p>
実施場所	<p>児童館や小学校の空き教室を利用</p> <p>児童館のみ：10 か所</p> <p>空き教室のみ：2 か所</p> <p>児童館と空き教室併用：7 か所</p>	<p>利用児童数の増加に応じて空き教室を利用し、児童を受入れ</p>
利用時間	<p>平日：放課後～午後 6 時</p> <p>（延長利用は午後 7 時まで）</p> <p>土曜日：午前 8 時～午後 6 時</p> <p>（延長利用は午後 7 時まで）</p>	
利用期間	<p>登校日、休所日を除く土曜日</p> <p>春・夏・冬休み期間</p>	

項目	内容	備考
令和5年度の利用状況 (R5.4.1現在)	1年生 583人 2年生 586人 3年生 497人 4年生 349人 5年生 201人 6年生 101人 合計2,317人	春・夏・冬休みは別途利用申込を受付
利用者数の推移	各年度4月1日利用者数 H31年 2,215人 R2年 2,273人 R3年 2,191人 R4年 2,242人 R5年 2,317人	
利用料	月額 4,000円	ひとり親世帯・住民税非課税世帯・生活保護受給世帯に対して減免制度あり
支援員の状況	各教室に2名の支援員を配置 障がい児に対応できる支援員も状況に応じて追加配置	委託先のNPO法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会支援員
指導員の配置	学校教育経験者の指導員が各児童クラブを巡回し、学校との連携、学習プログラムの推進を担当	配置年度：平成29年度から (市長部局から教育委員会への所管換え時からの配置)
学習プログラムの決定プロセス	各児童クラブの支援員が、子どもたちの状況に合わせた体験プログラムを検討し実施	
放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携	放課後子ども教室との「一体型」として実施	・児童クラブ利用児童も放課後子ども教室に参加が可能
特別な配慮を必要とする児童への対応	児童の状況に応じて支援員を加配 学校との連携会議において児童に関する情報を共有し対応	
事業の所管課	学校教育課	

## 2 放課後子ども教室

項目	内容	備考
放課後子ども教室の概要	<p>学校の放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、各学校・地域との連携を深めながら積極的な学習意欲を支援する一方、高齢者や異学年等異なる年齢層者との交流をもつことにより、優しさや積極性・協調性等を身につけ、社会生活の中で必要となる「生きる力」と「心豊かな成長」を支援するための事業</p> <p>具体的には、各教室で地域の実情に応じてスポーツ活動やパソコン教室、習字、百人一首、そろばん等の活動を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度から土曜日を中心に、全市で開始</li> <li>飯塚市放課後子ども教室推進事業実施要項に沿って事業を実施</li> </ul>
開催場所	全市立小学校（19 校）の空き教室	平成 28 年度より、これまで各地区公民館で開催していた事業を小学校の空き教室での開催に変更
開催時間	平日：放課後～午後 5 時 30 分 土曜日：午前 9 時～午前 11 時	
開催頻度	週 2～3 回 / 教室	
令和 5 年度の参加状況	参加率 91.2% 定員 5,054 人 参加人数 5,047 人	各教室またはプログラムによって参加率は異なる。
参加者数の推移	延べ参加者数 R1 年 1,088 人 R2 年 503 人 R3 年 6,335 人 R4 年 10,033 人 R5 年 10,302 人	
参加料	1 回 100 円～	
指導者、支援員の状況	各校区においてそれぞれプログラムの指導者等を発掘	校区内に指導者が不在の場合は、近隣在住の方に依頼する場合あり

項目	内容	備考
放課後子ども教室のコーディネーター	各地区交流センター職員が担当	
体験プログラムの決定プロセス	各校区において運営委員会を設置。その運営委員会の中でプログラム等を検討し決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教室において年 1～2 回程度の開催</li> <li>・運営委員会の構成メンバー 自治会関係者 学校関係者 青少年健全育成会関係者 子ども会関係者 等</li> </ul>
放課後子ども教室と児童クラブとの連携	児童クラブとの「一体型」として実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブ利用児童も放課後子ども教室の参加が可能</li> <li>・放課後子ども教室の冒頭では、児童クラブの子供たちと一緒に「朗唱」等に取り組み、その後放課後子ども教室の活動を実施（全ての教室で実施）</li> </ul>
特別な配慮を必要とする児童への対応	学校や児童クラブと連携・情報共有し対応	
事業の所管課	生涯学習課	

### 3 課題の整理

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症による規制が令和5年5月に撤廃されて以降、放課後児童クラブ利用児童者数は増加傾向となっています。一方、スポーツクラブチームや習い事、また学習塾に等子どもたちの放課後の過ごし方の多様化は続いている状況です。放課後子ども教室の利用者は新型コロナウイルス感染症により、教室の開催ができない期間があり、開催数及び参加人数が大幅に減少しましたが、今後、以前の開催数に戻していく予定です。

家庭における教育力の低下が懸念される今、全ての子どもたちの放課後が豊かなものとなるように、社会全体で家庭教育を支えるための仕組みづくりとプログラムの質の確保、そして子どもたちがやってみたいと感じる選択肢の充実が必要と思われます。本市の今後の放課後児童対策事業における課題を以下のとおり整理しました。

#### ➤体験プログラムの検討

放課後は、学校とは異なる時間、空間であり、子どもたちの自主性と自由な発想を尊重し楽しい時間でなくてはなりません。遊びや生活の中で子どもたちは基本的な生活習慣や自立心、他人に対する思いやりや社会のルールを多く学んでいきます。

「生きる力」の育成や家庭教育支援の観点から、子どもたちの成長に合わせた体験プログラムについて、その内容や取り組み方について検討する必要があります。

#### ➤支援員・指導員の確保

児童クラブにおいては、利用児童数の増加や児童の状態に応じて、学校の空き教室等を利用した教室の確保とともに、支援員・指導員の確保に努めていかなければなりません。

プログラムの多様性や安全性の確保を考えると、様々な経験やスキルを持ち合わせた地域の方々の協力が不可欠です。また、本市の特性を活かして、市内の短大生・大学生の協力も視野にいたした支援員・指導員体制について検討していく必要があります。

#### ➤子どもたちを見守る体制づくり

児童クラブや放課後子ども教室を利用する児童の中には、特別な配慮や支援を必要とする児童もいることから、それぞれの子どもの特性に応じた対応が求められます。また、学校での行動の結果が放課後の行動に現れたり、逆に放課後の行動の結果が翌日の学校生活の行動に現れたりすることがあります。

学校と児童クラブ関係者が連携を密にし、子どもとどのように向き合っていくか情報を共有していくことはもちろん、プログラムに参加いただく社会教育関係者や地域ボランティアの方々とも情報を共有することが重要です。

さらに、児童クラブ支援員は退所時に必ず保護者と面談しているため、近年急激に増加している児童虐待防止の観点からも、保護者の子育てに対する考え方等を尋ねる機会をもつことで、支援員を通じて関係者同士が繋がる取組を継続することも重要です。

子どもは家庭を含む地域全体で育てるということを共通認識とし、取り組んで行く必要があります。

### Ⅲ 飯塚市放課後児童対策の目標と目指す子どもの姿

#### 1 飯塚市の放課後児童対策の目標

本市の放課後児童対策の目標を以下のとおり設定します。

【図1】

#### 飯塚市の放課後児童対策の目標

・生活や遊び等の様々な体験を通じて、学年を超えた仲間と協力しながら自ら進んで行動する、『生きる力』を身につけた子どもたちを育てる。

目標設定の意図は次のとおりです。

放課後は、家庭における保護者や学校における教師とは異なる大人と過ごすこと、そして異学年の子どもと遊びや生活を通して触れ合う中で「生きる力」を育てていく時間です。

変化の激しいこれからの時代を生きていく子どもたちには、自らの人生を自らの力で切り開いていく力、主体的に生きていく力が求められます。この主体性は、遊びや生活の中でも「次にどう行動したらもっと楽しめるか」、「どうしたら一番スムーズに行動できるのか」等考える場面で養われていきます。何よりも遊びは楽しいものです。たとえ教科の学習は苦手な子でも、遊びでは積極的に活動する場面をつくり出すことができます。

また、仲間と共に過ごす中では我慢しなければならない場面や、喧嘩をするようなこともあるかもしれません。一方で仲間との取り組みの楽しさを理解し、他者を認めることができるようにもなります。このように、放課後は葛藤や他者とともに生きることの喜びを見出す中で、多様性を認め、理解する体験を重ねることができる貴重な時間です。遊びながら学ぶことにより、心も体も強くなり、仲間を思いやることができるようになります。

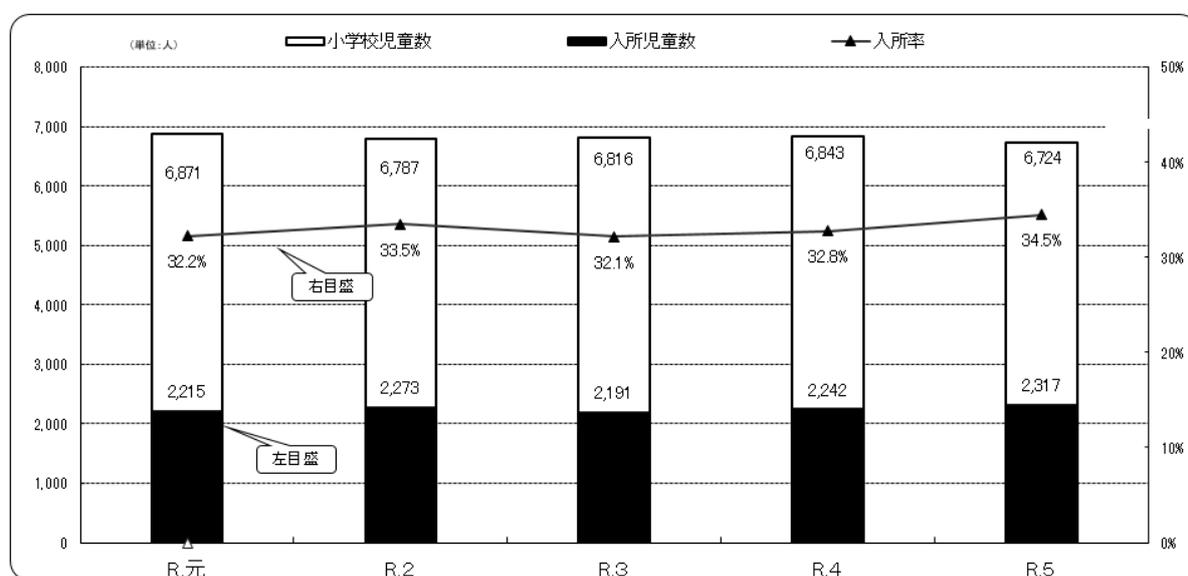
このため、本市の放課後児童対策の目標を上記【図1】のとおり掲げ、全市的に取り組んでいくこととします。

## 2 放課後児童対策で目指す子どもの姿

子どもにとっての放課後は、遊びや生活の体験を通して、生きていくための知恵や他者との関わり方を学んでいく大切な時間です。この放課後の過ごし方は、今や社会の変化によって、前述のとおり大きく様変わりしています。

特に児童クラブの利用者は令和元年度 2,215 人であったものが、令和 5 年度では 2,317 人と、約 5% の伸びを示しています。今後も共働き世帯数や女性の就業率の増加が見込まれることから、その利用状況がさらに高まっていくことが予想され、その受け皿を確保していくことが課題の一つと捉えています。

令和 5 年度 小学校児童数と児童クラブ利用児童数の比率



全ての子どもたちが、家庭環境に違いはあっても、貴重な放課後の時間を有意義に過ごし健やかに成長していくには、児童クラブが安全・安心な子どもの居場所であることだけにとどまらず、放課後児童対策の質の確保を図っていく中核であることが求められます。

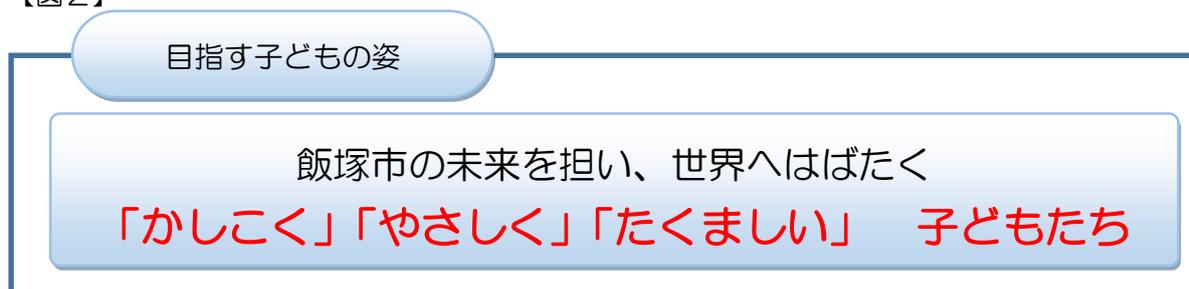
現在、本市の小中学校では、『飯塚市の未来を担い、世界にはばたく「かしこく」「やさしく」「たくましい」子どもの育成』を目指し、市内の全ての子どもたちに質の高い教育が受けられるよう、様々な教育活動を体系化しながら取り組んでいます。

子どもの放課後は、学校教育から全く切り離された時間ではなく、学校教育で学んだことを活かしながら、社会生活の中で遊びや多様な活動を通して「生きる力」を身に付けていく貴重な時間です。

学校に通う子どもも、児童クラブに通う等放課後にそれぞれの居場所で活動する子どもも、同じ地域の子どものためであり、同じ年齢層の子どものためです。小学生の時期に身に付けてほしい力は、どんな生活場面であろうと同じであると考えました。

そこで、本市の放課後児童対策においても、【図 2】のとおり『飯塚市の未来を担い、世界にはばたく「かしこく」「やさしく」「たくましい」子どもの育成』を目指します。

【図2】



本市の教育の基本目標である「『かしこく』『やさしく』『たくましい』子どもの育成」に、放課後児童対策がどのように関わっていくかを、学校教育と放課後児童対策との比較で整理したものが次の【図3】です。

【図3】

学校教育で育みたい 3つの柱	目指す子どもの姿	放課後児童対策で 主に育みたい 3つの柱
確かな学力の育成	かしこく	実体験を通じた 主体性の育成
豊かな心の育成	やさしく	仲間への 思いやりの育成
健やかな体の育成	たくましい	心と体の両面の 耐性の育成

### 3 ビジョン全体図

#### (1) 放課後児童対策事業の活動体系

飯塚市放課後児童対策事業では、前述のとおり主体性や思いやり、耐性を育む活動を通して、学年を超えた仲間と協力しながら、自ら進んで行動する、「生きる力」を身につけた子どもたちの育成を目指します。なかでも心と体の耐性はあらゆる行動の土台となる力であると考えます。

このように放課後児童対策事業で育みたい力を体系図で表したものが【図4】です。

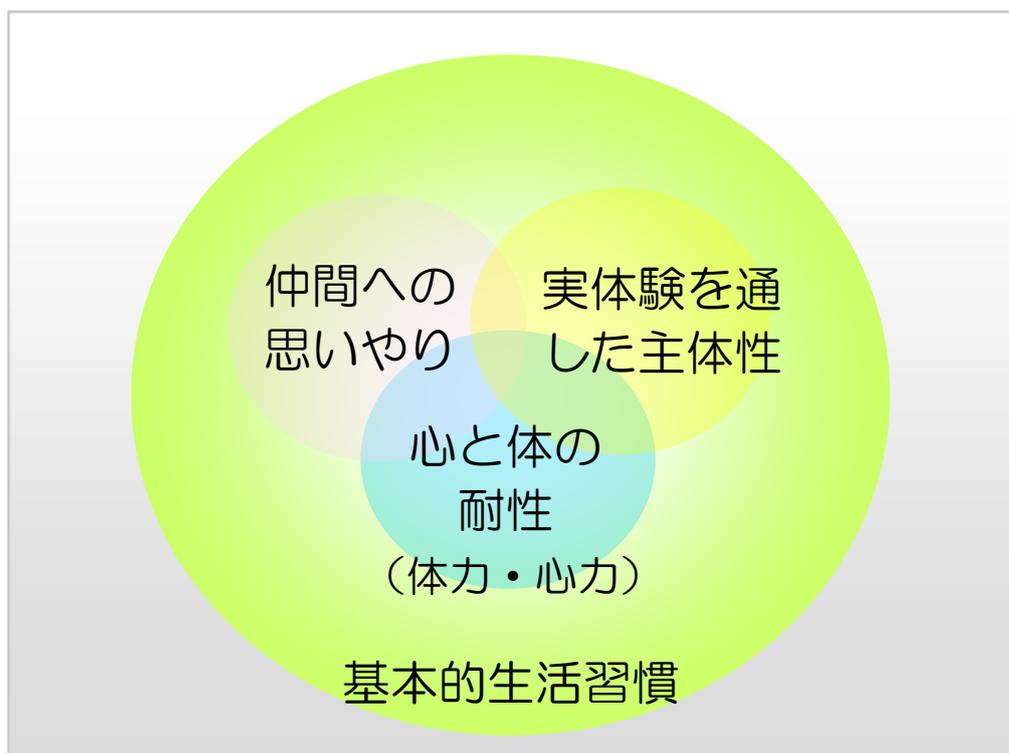
現在、児童クラブでは「大縄跳び」や古典の一節をみんなで声を揃えて唱える「朗唱」等のプログラムが導入されています。

「大縄跳び」では、体力の向上を基本としながらも、最後まであきらめないこと、失敗しても何度でもチャレンジすること、友だちのがんばりを応援すること、仲間と一つのモノを作り上げる喜びを知ること等を体験してもらうことができると考えています。

また、「朗唱」は長文や聞きなれない古典の一節を滑らかに言えるまで繰り返し記憶することを通して、教材に集中することや、姿勢を正してわかりやすい大きな声で発声すること、そのためにはしっかり体力をつけること、また友だちと声を合わせようと他者を気づかうこと等学んでいきます。

このように、一つの活動の中には様々な育成の要素が含まれています。また、児童クラブで過ごす時間は、あいさつをしたり、自分のことは自分でする等、これから社会で生活していくうえで必要な基本的な生活習慣を身に付けることを基礎として活動を組み立てています。

【図4】放課後児童対策事業で「育みたい力」の体系図



(2) 育みたい力の構成図

放課後の活動を通して、子どもたちに身に付けてほしい力とそのための具体的な活動について、『育みたい3つの柱』ごとに細かく整理しました。

特に、放課後児童クラブでの活動は、**放課後の持つ意味を踏まえ、生活や遊びの中で生きる力を育てていくことを念頭に置き活動に取り組みます。**

飯塚市の未来を担い、世界へはばたく

「かしこく」「やさしく」「たくましい」 子どもたち

生活や遊び等のさまざまな体験を通じて、学年を超えた仲間と協力しながら自ら進んで行動する、『生きる力』を身につけた子どもたちを育てる。

育みたい力	育みたい力の観点	主な活動プログラム（例）	
		児童クラブ	放課後 子ども教室
主体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>楽しんで課題に取り組むことができる。</li> <li>自ら進んで行動することができる。</li> <li>変化に順応できる。</li> </ul>	暗唱 朗唱 英語活動 脳トレ (百マス、漢字)	そろばん パソコン 英語 チャレンジ教室 絵手紙 習字
思いやり	<ul style="list-style-type: none"> <li>友達と一緒に取り組む楽しさを理解することができる。</li> <li>他者を思いやり、認めることができる。</li> <li>仲間を理解しようと積極的にコミュニケーションを図ろうとすることができる。</li> <li>異年齢の子どもや大人にも自分の考えを伝えることができる。</li> </ul>	手話 カップス 折り紙、切り絵の 共同作業 獅子舞	和太鼓 獅子舞
耐性 (体力・心力)	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標に向かって最後まで頑張ることができる。</li> <li>集中して取り組むことができる。</li> <li>失敗してもあきらめない。</li> </ul>	体操「若い力」 大縄跳び 跳び箱 マット運動 ダンス けん玉ダンス	卓球 フラワーアレンジ メント 料理 ダンス フラダンス サッカー
基本的 生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつ、返事ができる。</li> <li>時間を守ることができる。</li> <li>良いことと悪いことの判断ができる。</li> <li>身の回りの整理整頓ができる。</li> </ul>	はじめの会 おわりの会 掃除当番 活動中の行動全般	

## IV 今後の方向性

子どもは、持続可能な未来を創造する大切な担い手です。家庭における教育力の低下が懸念される現状を踏まえ、個々の家庭だけに頼るのではなく、社会全体で子どもを見守り育て、全ての子どもたちの放課後が豊かなものとなるよう、子どもの健やかな成長・発達を地域社会全体で保障する取組がより重要です。

また、障がいをもつ児童、特別な支援や配慮を必要とする児童や外国語を母語とする児童等の増加により、それぞれに適した対応が求められる状況となっています。多様性への配慮や対応についても検討し柔軟に対応していきます。

「遊び」は子どもの自由な発想のもとで生まれ、異年齢の子どもたちでも、様々な個性や能力をもつ子どもたちであっても、一緒に楽しむことができ、自主性や協調性等社会生活に欠かせない力を育みます。遊びを中心にした放課後の取り組みや体験プログラムの実施には、多様な人材の支援体制が必要です。様々な知恵や技能をもつ地域の方にとっても、遊びを中心としたプログラムは応援しやすい機会です。地域の方々の協力体制が促進されることは地域の方々の生きがいづくり、健康づくりに貢献できるだけでなく、子どもたちにとっても地域に顔見知りの大人が増え、話をしやすくなったり積極的に寄り添うことができるようになったりすることで、安心・安全な環境になることに繋がります。子どもを核として、地域の方々と保護者、支援員、学校等が連携することになり、子育て支援のネットワークが形成されることが期待されます。

子どもの放課後を地域全体で支える取り組みが、子育てや家庭の支援だけでなく地域の方や地域の高齢者の活躍の場となり、ひいてはあらゆる人々にとって住みやすいまちとなることを目指します。